

石川県地方港湾審議会

第5回幹事会

議 事 録

平成27年 2月20日（金） 13時30分

石川県庁 行政庁舎14階 1411会議室

石川県地方港湾審議会第5回幹事会

日時 平成27年2月20日13時30分

場所 石川県庁 行政庁舎14階 1411会議室

1 開 会

【司会】 それでは定刻になりましたので、ただいまから石川県地方港湾審議会第5回幹事会を開催いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます港湾課の吉本と申します。どうぞ、よろしくお願いたします。

それでは、会議に先立ちまして、お配りしております資料の確認をお願いいたします。まず、上から順番に本日の会議次第、それから座席表、石川県地方港湾審議会委員名簿、幹事名簿、それから、石川県地方港湾審議会条例、運営要綱、幹事会への委任事項、それと本日ご審議いただきます金沢港港湾計画書（案）及び、金沢港港湾計画資料（案）、それから、資料といたしましてパワーポイント説明資料、これは2部ございます。それから、パンフレットといたしまして、「PORT OF KANAZAWA」、それから「金沢港御供田国際コンテナターミナル」、以上が本日の資料でございます。お手元の資料で不足などはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

2 港湾管理者あいさつ

【司会】 それでは、会議次第に従いまして、まず最初に常田石川県土木部長よりご挨拶を申し上げます。

【常田土木部長】 土木部長の常田でございます。本日は石川県地方港湾審議会幹事会を開催いたしましたところ、皆様方お忙しい中にも関わらずご出席いただきまして、まことにありがとうございます。そしてまた、平素から石川県の港湾行政にご尽力、ご協力をいただいております。この場をかりて重ねて御礼を申し上げたいと思います。

本日ご審議いただく金沢港というのは、平成23年11月に国のほうから外航クルーズと国際海上コンテナ、2つの機能ということで日本海側の拠点港というふうに変定されております。クルーズのほうにつきましても、昨年16隻ですか、その前は18隻、順調にクルーズのほうも来ていただいております。それから、コンテナの取扱量も昨年の実績で6万本を超えたということでもあります。5年連続で史上最高となりまして、好調にこちらのほう

も推移しておるといふことでもございます。

ただ、荷役の方がガントリークレーン1基で荷役をやっているということもございまして、万が一のときの代替施設とか現状では荷待ちが起きているというようなこともありますし、何とかこれを追加整備したいということでもございまして、今回の議題に上げさせていただいておるところでございます。

幹事の皆様方には慎重なご審議の上、適切なご答申をいただくようお願いを申しますとともに、今後とも一層ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げましてご挨拶にかえさせていただきたいと思ひます。

本日はよろしくお願ひいたします。

3 幹事会幹事の紹介

【司会】 それでは、議事に先立ちまして幹事の皆様方の紹介をさせていただきます。お手元にも座席表をお配りしてございますが、向かって左の奥のほうから北陸地方整備局金沢港湾・空港整備事務所長の杉村幹事です。

【杉村佳寿幹事】 杉村でございます。

【司会】 第九管区海上保安本部金沢海上保安部次長の小柳幹事です。

【小柳幹事】 小柳でございます。

【司会】 北陸信越運輸局石川運輸支局次長の山下幹事です。

【山下幹事】 山下です。よろしくお願ひします。

【司会】 北陸地方整備局金沢河川国道事務所長の金澤幹事です。

【金澤幹事】 金澤でございます。よろしくお願ひします。

【司会】 大阪税関金沢税関支署長の伏木野幹事です。

【伏木野幹事】 伏木野でございます。よろしくお願ひします。

【司会】 名古屋植物防疫所伏木富山支所金沢出張所長の杉村幹事です。

【杉村秀吉幹事】 杉村でございます。よろしくお願ひします。

【司会】 金沢市都市政策局長の相川幹事です。

【相川幹事】 相川でございます。よろしくお願ひいたします。

【司会】 石川県企画振興部次長の北野幹事です。

【北野幹事】 北野でございます。よろしくお願ひいたします。

【司会】 石川県環境部次長の塚田幹事の委任代理人といたしまして、広川環境政策課長です。

【塚田幹事（広川代理人）】 広川でございます。よろしくお願いします。

【司会】 石川県商工労働部港湾活用推進室長の山本幹事です。

【山本幹事】 よろしく申し上げます。

【司会】 石川県農林水産部次長の安田幹事の委任代理人といたしまして、岩本水産課長です。

【安田幹事（岩本代理人）】 岩本でございます。よろしくお願ひいたします。

【司会】 石川県土木部次長の松田幹事です。

【松田幹事】 松田でございます。どうぞ、よろしくお願いします。

【司会】 次に、事務局をご紹介させていただきます。

常田石川県土木部長です。

【事務局（常田土木部長）】 本日はよろしくお願いします。

【司会】 小島石川県土木部次長兼港湾課長です。

【事務局（小島土木部次長）】 小島です。よろしくお願いします。

【司会】 本幹事会は、石川県地方港湾審議会運営要綱第7条第4項の規定により、幹事の過半数を開催要件としておりますが、本日出席者数は幹事総数12名中10名、代理出席2名でございます。この結果、過半数の6名を超えておりますので本幹事会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、管理者といたしまして本幹事会を開催するに当たり、2月2日に石川県地方港湾審議会の山根会長に説明いたしました結果、計画の内容も軽易であり、石川県地方港湾審議会運営要綱第7条第2項の幹事会の議決を持って審議会の議決とするとの規定を根拠としまして、本幹事会の意見を石川県地方港湾審議会の意見とすることの了解を得ておりますことをあらかじめご報告させていただきます。

4 幹事会会長の選出

【司会】 次に、幹事の会長の選出についてでございます。

本幹事会の会長は幹事の皆様方の互選により決定することとなっておりますが、事務局案といたしまして、北陸地方整備局金沢港湾・空港整備事務所長の杉村幹事に会長をお願いしたいと思っておりますが、皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

【司会】 ありがとうございます。

異議がないようですので、杉村幹事を会長に選出させていただきたいと思ひます。

なお、本幹事会の議長につきましては石川県地方港湾審議会運営要綱第7条第4項の規定により会長が議長を務めることとなっております。したがって、幹事会の議長を杉村会長にお願いすることといたしまして議事に入りたく存じます。

杉村会長、どうかよろしく願いいたします。

なお、常田土木部長におかれましては所要によりここで退席させていただきます。

【常田土木部長】 会長さん、よろしく願いします。失礼します。

〔常田土木部長退席〕

5 幹事会会長あいさつ

【司会】 それでは、杉村幹事会会長よりご挨拶をいただきまして、以降の議事進行をよろしく願いいたします。

【杉村会長】 ただいま会長のご推薦をいただきまして、本日の議長を務めさせていただきます杉村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

幹事の皆様方におかれましては大変お忙しい中、また、遠方からお集まりいただきましてまことにありがとうございます。地方港湾審議会の幹事会につきましては、昭和59年3月の第1回から今回で5回目ということとなります。本日の審議事項につきましては、先ほど常田部長さんのご挨拶にもございましたとおり金沢港の港湾計画の軽易な変更(案)についてご審議をお願いするものでございます。幹事の皆様方におかれましては、金沢港の実情を十分ご認識いただき忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げて、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

それでは、以後の進行は座って進めさせていただきます。

6 議事録署名委員の選出

【杉村会長】 これから議事を進めてまいりたいと存じますけれども、議事に入ります前に、まず議事録の署名委員を選出させていただきます。大変勝手ではございますが、私からご指名申し上げることにしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

【杉村会長】 ご異議もないようですので、私のほうから指名をさせていただきます。

本日の石川県地方港湾審議会幹事会の議事録署名委員として小柳幹事と松田幹事のご両名をお願いしたいと存じますので、よろしく願い申し上げます。

7 金沢港の現況

【杉村会長】 続きまして、最近の港湾の状況について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 港湾課の小島といいます。日ごろから港湾行政にご協力いただきまして、ありがとうございます。私のほうから金沢港の現況につきましてご説明したいと思います。

[スライド]

近年の主なトピックスといたしまして、平成20年には金沢港のこれからの将来を左右する金沢港大浜国際物流ターミナルの水深12mの供用というのがあります。

それから、以降2年間、国の施策であります、この平成22年8月には「新規の直轄港湾整備事業の着手対象とする重要港湾」である重点港湾というものに金沢港は選定されています。これは、金沢港が新規に事業を起こしますと、この認定を受けていると事業着手が新たにできるということになります。

それから、先ほどうちの部長からもありましたが、平成23年には日本海側の拠点港と。この中で、分野といたしましては国際海上コンテナ、それから外航クルーズ、この2点で選定を受けております。

そして、これから今日審議いただきます御供田ふ頭におきまして、平成25年4月には金沢港におきましてトランスファークレーンの整備、Ⅰ期工事ですけれども、これが供用を開始しております。

そして、今年の4月には、同じくⅡ期工事の完成を予定しております。

[スライド]

では、各ふ頭の取扱貨物量とか水深等についてお話ししたいと思います。

まず、この部分、大浜ふ頭でございますけれども、現在水深12mで供用いたしております。取扱貨物としては、小松製作所が製作しているプレス機械。それも大型、小型、中型、3つともそうですが、それと、あとは大型建設機械、それと鉱山機械でございますけれども、そういったものをここで搬出しております。

それで、2番目といたしましてこの部分ですけれども、石油ふ頭。これは金沢港発祥の取扱貨物でございますけれども、水深7mでガソリンとか重油とか、そういったものを扱っております。

そして、3番目といたしまして、こちらのほうに五郎島ふ頭というのがありますが、これは水深9mでございますけれども、スクラップ、そういったものを取り扱っております。

そして、今日これから審議していただきますこの部分でございますが、ここは御供田ふ

頭といいまして、水深10mでございます。3つのバースを有していますが、この3バース目にガントリークレーンというのが1基あります。

その隣に、戸水ふ頭というのがありますが、これも同じく水深10mでセメントとか、あとは建設機械の小型、中型を取り扱っているところでございます。

そして、6番目はこちらの部分でございますけれども、無量寺ふ頭というのが客船専用岸壁で、マイナス7.5mでございますけれども、そこがこの部分でございます。

それ以外に2カ所、こちらのほうに水深4mの、水深ちょっと浅いんですが、水産物の魚、そういったものを扱っている漁船の船溜まりがあります。

その隣にもう一つふ頭といたしまして、大野ふ頭。これはいろんなもの、雑貨とかそういうようなものを扱ってございます。

以上、大きなものは6カ所、小さいものが2カ所というふうになります。

[スライド]

このグラフですけれども、これは金沢港の全体取扱貨物量を指しております。見方といたしましては、この黄色い部分と、こちらのほうに緑があるんですが、この部分が国内貨物です。あと、こちらのほうに青色と赤色、これが国外貨物になります。

ごらんのとおり、全体量としては、平成11年からありますけれども、ごらんのとおりであります。リーマンショックはこの区間でありますけれども、大体、ここら辺からほぼ一定で、昨年は380万トン（速報値）というふうにして盛り返しているということになります。

ほとんどこの黄色の部分でございますけれども、これは、先ほどご説明した、これ大体6割になりますが、石油製品になります。この部分については国外貨物として輸入、輸出とも大体半分ぐらい、均衡がとれているというふうになります。

[スライド]

あと航路でございますけれども、全部で、まずコンテナ航路としては9航路ございます。その中で韓国航路でございますけれども、これは週6便ございます。それと、あと中国航路でございますけれども、これは2便ございます。簡所的には大連とか上海経由でございます。あと、この両方を行き来するための韓国・中国、このコンテナ航路が1便。ごらんのとおり寧波から上海経由で釜山、蔚山と、こういったものを經由していく箇所でございます。

[スライド]

これが、先ほどのコンテナ航路のコンテナ取り扱い。これ、外貿コンテナ。つまり、金

沢港はほとんどが外貿であります。一部、つい最近是小樽港という国内コンテナもあるんですが、この数字は外貿コンテナであります。

表の見方としては、上のほうが輸入、下のほうの赤色が輸出。これも実が入っているやつと、こちらに空コンテナと書いてありますけれども、空コンテナは白色になります。

このコンテナは昭和63年、日韓コンテナ定期航路を結んでから順調に右上がりにきまして、先ほどと一緒にすけれども、リーマンショックがあつて下がってますが、それ以外は順調に上がりまして、ごらんのとおり5年連続でピークを指している。昨年は6万本、先ほどもうちの部長が言っていましたけれども、6万本で非常に急な勾配で上がっているということになります。

[スライド]

これは金沢港の中の大浜の地区でありまして、先ほど説明するのを忘れたんですが、工事を行っているのは大浜と、これからお話しします御供田、この2カ所だけが我々ハード部門で工事を行っています。その中で、大浜地区というのはこの部分に該当いたしまして、こちらに御存じのとおりコマツの金沢第1工場があります。ちょっと離れてこちらに第2工場と。その前面、これを拡大いたしますとこういうふうな写真になるんですが、現在、この260m、これは20年11月に供用したんですが、この部分が完成いたしまして、水深は12mで今供用しています。ただ、構造は13mでございます。あと1m増深するように、今整備を進めています。それと並行しまして、こちらのほうにもう140m延ばしてトータル400mで完成させるという工事を今進めておりまして、今年度中には完成させたいというふうに考えております。最終的には、ごらんのとおり、この目的というのは貨物船を2隻ということと、後ほどお話しいたしますが、10万トンを超えるような客船もここに付けることができるようになるということでもあります。

あと、船の受け入れ施設はここなんですが、入出航するためには水深がどうしても必要なこともありますので、現在12mで終わっているんですが、最終的には13mにするために、ここの部分はほぼ終わっているんですが、あとは出入りするためのこの部分については今12mですので、平成29年度目標というふうに国からは聞いていますが、最終的には13mで供用するということを考えております。

[スライド]

あと、もう一つ工事を行っている御供田コンテナターミナル。これはパンフレットございますので、後ほど見ていただければいいとは思いますが。こちらのほうに、荷物、コンテナを直接船から出し入れするためのガントリークレーンというものがあります。これは

この部分に該当すると思いますけれども、この部分になります。先ほど平成25年、27年の工事の中でトランスファークレーンのⅠ期、Ⅱ期と言っていたのは、この部分がⅠ期でございまして25年4月に供用したわけですが、これはどういうものかといいますと、こういったトランスファークレーンですね、これは直接船からおろします。おろしたものを左右選別する。これは全部実が入っているものですが、これを受け入れたりここから出したりする。実の入ったものを処理するところでございます。ここに3段ありますけれども、これは実際4段まで実の入ったものができる。それが完成するまで、従前はここにリーチスタッカーという機械で、実が入っていると2段しか積めなかったんですが、それが倍の4段積めるという。その工事を、これが直線で出入り、左右、もしくはこちらのレーンも渡れるんですが、こういうふうな面を2レーン、1期工事をして完成させたということになります。

平成27年4月にはこの3レーン目、これはⅡ期工事で扱っているんですが、このⅡ期工事を完成させてレーン的には3レーン。機械自体は2基です。機械は自由に、どちらにでも移動できるので、縦移動、横移動ができるので。それを今、平成27年4月には完成させると。

今日審議していただくものは、この隣にありますガントリークレーン。これを隣の御供田2号岸壁と称しますけれども、この部分に配置したいということで港湾計画の話からさせていただきます。

[スライド]

これが1基目のガントリークレーンでございますけれども、ちょうどこれは荷おろしをしている最中でございますけれども、このクレーンは平成17年に私ども県が導入したものですけれども、もう10年近くたっているということもありますし、それから、先ほどお話ししましたが週9便も来ますので、今フル活動している状況です。このクレーンというのは点検が必要でありまして、1カ月に1回は必ずこれの全体点検。1年に1回は総点検をやっています、その点検が週9便が来ますとなかなかできない状況に陥っているのが現状でございます。

[スライド]

続きまして、最後になりますが、クルーズ船、客船による賑わいの創出ということで、先ほどお話しした大浜の部分に、昨年の6月から4回、ダイヤモンド・プリンセス号という船が入港したときの写真でございます。4回入港したわけですが、この船舶は11万5,000トン、2,700人ほどのお客さんをこの船に乗せることができる。こういう

船が入ってきております。今年も入ってくる予定になっております。

その隣が、戸水ふ頭といまして、先ほどガントリークレーンの話をしたと思うんですが、その御供田ふ頭の隣に戸水ふ頭というのがあります。これがちょうど県庁で、その正面に当たるところですけれども。コスタ・ビクトリア号というのが5月に入ってきました。これは、トン数で言いますと7万5,000トン、お客さんで言いますと2,400人弱。戸水は水深10mなのでこれが限界かなというふうになります。

あと、このクルーズ船の寄港回数がよく新聞報道でされておりますけれども、この薄いのが日本船社で、この濃い色が外国船社です。日本船社は客船を3社で3隻しか持っておりません。「飛鳥Ⅱ」と「にっぽん丸」、あとは「ばしふいっくびいなす」、3社1隻ずつで日本船社としては3社。それ以外の上のほうは外国船社になります。

近年はクルーズ元年と言われるように、2013年にぐっと伸びまして、昨年はこのようになっていますが、2015年は大体同じぐらいを維持するという予定になっております。ただ、近年の傾向、この部分からの傾向といたしましては、客船は物すごく大型化している。平成19年ですか、26回というのが過去にあるんですが、そのうち20回は5,000トン以下の小さい船がほとんどで、こういった大型はもう入ってなかったんですが、これからは、御存じのとおり新聞報道でもありますけれども、ますます客船が大きくなりまして、今は22万トン、そういったものをつくっていると聞いております。

あと、乗客数でございますけれども、ごらんとおり、当然船の回数と比例して1万2,000人を現在維持してまして、これからも、客船誘致については商工労働部と土木部が一緒になって頑張っていこうというふうに考えております。

以上でございます。

【杉村会長】 ありがとうございます。

8 議案審議

「金沢港港湾計画の軽易な変更について」

【杉村会長】 それでは、議事に入らせていただきます。

本日ご審議いただきます事項につきましては、お手元の会議次第のとおり金沢港港湾計画の軽易な変更についてでございます。これにつきましては、本年2月2日付で石川県知事から石川県地方港湾審議会に対し諮問がありましたので、まず、事務局から諮問書の朗読をお願いいたします。

【事務局】 それでは、私のほうから石川県知事から本審議会に対する諮問書を朗読させ

ていただきます。

港湾法第3条の3第3項の規定により、金沢港港湾計画の軽易な変更について、石川県地方港湾審議会の意見を問います。

平成27年2月2日

金沢港港湾管理者 石川県

代表者 石川県知事 谷本 正憲

以上でございます。

【杉村会長】 ありがとうございます。

引き続きまして、金沢港港湾計画の軽易な変更の内容につきまして、事務局からの説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、説明させていただきます。

石川県港湾課の横井と申します。よろしくお願いいたします。

[スライド]

まず最初に、金沢港の港湾計画のこれまでの経緯についてご説明をいたします。

金沢港につきましては、昭和39年に重要港湾に指定されておりました。まず昭和40年7月に港湾計画を新規に策定しております。その後、昭和45年、49年、昭和62年と3回にわたりまして改訂した後、現在の港湾計画の基本となります港湾計画の変更について、平成14年11月に改訂しております。その後、平成18年2月には一部変更ということで、先ほどの大水深岸壁、大浜ふ頭の計画を変更しております。

それから、平成20年3月には一部変更ということで、同じく大浜地区につきまして土地利用計画の変更ということを行っております。

それから、平成24年3月には、水域施設の航路の拡大に伴いまして、港湾区域を拡大しているという一部変更を行っております。

[スライド]

この画面は、現在の港湾計画の基本となります平成14年の金沢港の港湾計画改訂の整備方針を示したものでございます。

まず、大浜地区ですけれども、国際物流ターミナルを整備することによりまして、国際物流機能を大浜地区にまず集約する。その後に既存の港湾機能の再編成を図るという計画で行っております。

具体的には、戸水地区、無量寺地区については、旅客船、それからフェリーなどのターミナルということで、西部副都心と一体となった交流拠点として考えております。

それから、御供田地区につきましては、コンテナターミナルとしての機能の充実を図るという計画にしております。このような整備を進めることによりまして、石川県の海の玄関口であるばかりでなく、環日本海国際交流時代に対応した国際物流拠点港を目指すこととしております。

[スライド]

ここからが今回の変更の内容となります。現在金沢港ではコンテナ荷役の核となりますガントリークレーンですが、現在、この3号岸壁のところに1基のみあるという状態です。このために、防波堤の外側のほうで沖待ちをしている状態、つまり滞船ということが発生をしております。これによりまして、時間外荷役というものが発生しているというような状況であります。このために、効率的な物流機能を十分に確保できていないというような状況となっております。

そこで、今回御供田2号岸壁にガントリークレーンを新たに位置づけたいという内容となっております。

[スライド]

これは、御供田岸壁の既定計画に対しまして、今回どのように変更するかということをお知らせしております。

まず、御供田岸壁ですけれども、御供田岸壁には1号から4号までありまして、現在岸壁が完成、供用しておりますのは1号、2号、3号の3つのバースとなっております。この中で既設クレーンがありますのは3号になります。

そこで、この4号バースなんですけれども、これはまだ未施工の状態です。それから、こちらの下のほうが今回の計画になっております。現在の計画では、3号と4号にガントリークレーンが位置づけをしてありまして、3号は既設としてありますが、4号は計画という段階になっております。

ただし、この4号につきましては、これから整備するに当たりましては大変な費用と時間がかかるということがございまして、現在、先ほどの課題にありまして、滞船や時間外の問題に即時対応することが非常に厳しい状態になっております。

一方、2号岸壁は計画の取扱貨物であります鉄鋼などにつきましては、現在ほとんど利用されておらないということで、コンテナ貨物への変更が容易であるということで考えております。

4号岸壁につきましては、今後の取扱量の状況を見きわめながら整備をしていくこととしておりまして、まずは喫緊の課題であります問題に対応するために、今回2号岸壁にガ

ントリークレーンを位置づけることとしております。

〔スライド〕

これは、港湾計画書の記載内容につきましてですけれども、これは本文の2ページの内容になります。この計画書と言いますのは、昭和40年の新規計画から順次変更があったところのみ記載事項を修正するという内容になっております。

今回変更となりますのは、こちらの御供田2号岸壁、それから4号岸壁ということになっております。

まず、上から順番に説明いたします。

まず、これが御供田2号岸壁の記述なんですけれども、こちらにあります「外貿コンテナ及び金属機械工業品等の外内貿貨物を取り扱うため」としております。金属機械工業品と言いますのは、一部取り扱いが見込まれております産業機械などのことであります。また、こちらにあります「荷役機械を設置する」というところが今回計画しておりますガントリークレーンを位置づけておるということを表示しております。

それから、4号岸壁ですけれども、既定計画では2号岸壁で取り扱うことになっておりました鉄鋼などについて利用転換をするということで、ごらんとおりに表示をしております。

以上が今回の審議内容の説明であります。

【杉村会長】 ありがとうございます。

ただいま説明がありました金沢港港湾計画の軽易な変更案について審議に入りたいと存じます。

委員の皆様方からご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。どなたからでも結構ですので、お願いいたします。

【小柳幹事】 ガントリークレーンの設置数が現在より増えるということなんですけれども、今後、何隻ほど寄港を想定されておられるのか。

それと、コンテナ船の航行上の安全性、これを確保する上でどのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせ願いたいと思います。

【杉村会長】 事務局からお願いします。

【事務局】 現在の計画におきましては、コンテナの定期航路ですが、週11便、1日最大で3便までを想定しております。また、コンテナ船の入港が重ならないよう、今後は増えたとしたときには、それぞれの岸壁への着岸の順番などの調整を行うことで船舶航行上の安全を図っていききたいというふうに考えております。

さらに、岸壁前面の回頭域につきましては、浚渫をして安全に離着岸できるように努めていくということで考えております。

【杉村会長】 よろしいですか。

【小柳幹事】 はい。

【杉村会長】 ほかに、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

よろしいですか。ございませんか。

それでは、ご発言がないようですので、本日の議案につきまして、とりまとめさせていただきますと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

【杉村会長】 それでは、本件につきまして石川県知事に対し、答申しなければならないわけでございますが、これまでのご審議の状況から適当である旨の答申をしてよろしいのではないかと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

【杉村会長】 どうもありがとうございました。

それでは、そのように取り計らうことといたします。なお、答申の文案につきましては、恐縮ではございますが私にお任せ願いたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

【杉村会長】 どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の審議は全て終了ということでございます。議事の円滑な運営につきまして、幹事の皆様方からご協力を賜り、誠にありがとうございました。

9 閉 会

【司会】 杉村会長、議事進行をいただき、どうもありがとうございました。

また、幹事の皆様方におかれましても、本日は大変お忙しい中ご審議にご協力を賜り、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、石川県地方港湾審議会第5回幹事会を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。